

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和7年度 借地料（高知海岸出張所）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 高知河川国道事務所長 渡邊 国広 高知県高知市六泉寺町96-7
契約締結日	令和 7年 4月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	個人情報により非公表
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥1,020,600-
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥1,020,600-
随意契約によることとした理由	本業務は、高知河川国道事務所の高知海岸出張所に係る敷地の賃貸借である。 高知海岸出張所は、直轄海岸保全施設整備事業を施行しており、直轄海岸の工事現場監督及び管理を行っている。 直轄海岸の工事現場監督及び管理には、迅速な現場の把握、立会、確認、地元対応、関係機関等との調整等を行うために、直轄管理区域の海岸に近隣し、高知海岸出張所敷地としての必要な面積を保有する 土地所有者 と平成18年4月1日から借地契約を開始しており、令和7年度年度も高知海岸出張所敷地としての必要性が継続するため、会計法29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき随意契約を行うものである。
備考	